

# 就業支援のための制度・施策

## ～ 実践型地域雇用創造事業 ～

ひと、暮らし、みらいのために



厚生労働省

宮城労働局

# 実践型地域雇用創造事業（１）

## 趣旨・概要

- 雇用機会が不足している地域における自発的な雇用創造の取組を支援。
- 人口減少に伴う人材不足や雇用機会の減少、それに伴う地域経済の衰退が進む構造的な雇用課題を抱える地域も支援。
- 地方公共団体の産業振興施策や各府省の地域再生関連施策等との連携の下に、地域の協議会が提案した雇用対策に係る事業構想の中から、コンテスト方式により選抜し、当該協議会に対し、その事業の実施を委託。

## 対象地域

次のいずれの要件も満たす地域

- ① 同意自発雇用創造地域であること。（※１）
- ② 地域再生計画の認定を受けていること。（※２）

（※１）下記④、⑤のいずれかに該当する場合に地域雇用開発促進法に規定する「地域雇用創造計画」を策定し、宮城労働局長の同意を受ける必要がある。

- ④最近３年間（平均）又は最近１年間の地域の有効求人倍率が全国平均（１を超える場合には１。０.６７未満である場合には０.６７）以下であること。
- ⑤最近３年間（平均）又は最近１年間の地域の有効求人倍率が１未満であって、最近５年間で人口が全国平均以上に減少している地域。

（※２）地域再生法の規定に基づき、内閣総理大臣の認定を受けていること。

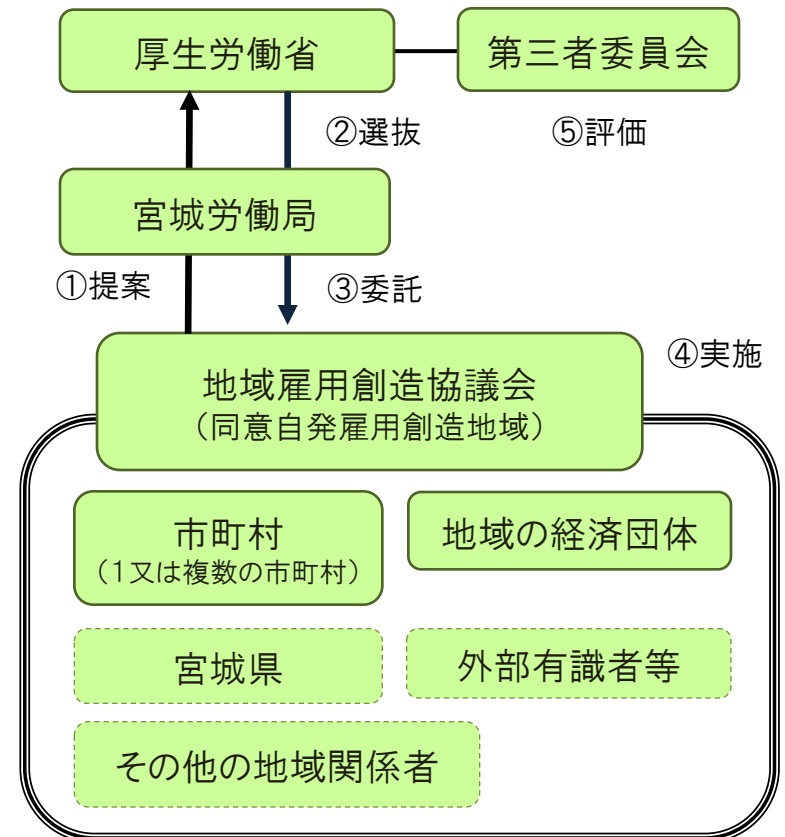
### 【宮城県で要件を満たす市町】

塩竈市・白石市・角田市・多賀城市・岩沼市・登米市・栗原市・大崎市・七ヶ宿町・大河原町・村田町・柴田町・川崎町・丸森町・亘理町・山元町・松島町・七ヶ浜町・利府町・大郷町・色麻町・加美町・涌谷町・美里町

## 実施主体

市町村及び地域の経済団体等により構成された「協議会」

## 実施スキーム



# 実践型地域雇用創造事業（2）

## 事業実施期間

- 同一地域における事業期間は**3年度**以内
- 各年度ごとに中間評価を行い、事業の継続可否を決定。

## 事業規模

- 1 地域あたり**各年度2億円**を上限  
(ただし、複数の市町村で実施する場合は  
2.5億円を上限)

## 対象者

- 事業主（その従業員を含む）
- 創業予定者
- 地域求職者  
(地域内の事業所に就職を希望する者)
- 地域内在職者  
(地域内の事業所に在職している者であって地域外に居住する者)

## 事業内容

地域の特性を活かした重点事業分野を設定(複数可)のうえ、地域の創意工夫による以下の雇用対策事業を策定、実施する。

### ①雇用拡大メニュー(事業主向け)

新規創業、新分野への進出、魅力ある職場づくりなど地域における雇用機会の拡大を図る  
【例:創業や事業拡大に必要な技術、ノウハウを提供する研修 等】

### ②人材育成メニュー(求職者向け)

地域の人材ニーズ等を踏まえた地域求職者の能力開発や人材育成を図る  
【例:スキルアップ研修、  
職場体験(地域内企業、求職者等のニーズ、シーズに合った就職等に有益なもの) 等】

### ③就職促進メニュー

上記①②のメニューを利用した事業主・求職者などを対象に地域求職者の就職促進を図る  
【例:求人情報の収集・提供、就職面接会の開催 等】

### ④雇用創出実践メニュー

地域の産業及び経済の活性化等に資する事業を行うことにより、波及的な雇用機会の増大を図る  
【例:地域ブランド商品の開発、販路拡大、観光誘客 等】

# 実践型地域雇用創造事業（3）

## 雇用創出目標

事業構想には下記の指標に係る目標数値を計上

### ■ アウトプット指標

（雇用拡大メニューを利用する企業数、人材育成メニュー、または就職促進メニューを利用する地域求職者等の人数）

### ■ アウトカム指標

（雇用拡大メニューを利用した企業で新たに雇い入れた人数、人材育成メニュー、就職促進メニューを利用した地域求職者等のうち、就職又は創業した人数、雇用創出実践メニューで雇入れた地域求職者等の人数）

## 1人当たりの就職に係るコスト

**150万円**以内

（1人当たりの就職に係るコストは低いほど事業構想の評価が高く、150万円を超えると原則失格となる。）

## 有識者による支援等

- 地域雇用開発支援ワーキングチームから有識者を派遣  
※厚生労働省で実施
- 地域雇用創造好事例情報提供事業（シンポジウム、経験交流会）  
※厚生労働省で実施

## 中間評価

6月末時点までの実績及びそれに対する評価を第三者委員会に諮り、別途定めている委託契約取消要件に基づき判断。

## 事業の終了後

事業の終了後も市町村の独自事業等として、継続実施を検討してください。

# 実践型地域雇用創造事業（４）

## 宮城県での取組み ～ 気仙沼 振興・新産業 創生プロジェクト ～

### 実施主体

#### 気仙沼市雇用創造協議会

【構成団体】

気仙沼市  
気仙沼商工会議所  
本吉唐桑商工会  
気仙沼観光コンベンション協会  
本吉町観光協会  
宮城県気仙沼地方振興事務所

### 事業内容・主たる成果

エネルギー・食・観光の3分野を地域重点分野に設定

#### ①雇用拡大メニュー

新たな水産加工品等の商品開発に向けたノウハウの構築のためにセミナーを実施。

#### ②人材育成メニュー

- ・ 6次産業化の推進では、受講者が地域農産物を使用した商品づくりに実際に取り組むなど、起業・創業の拡大につながっている。
- ・ 就職・創業後のイメージができるようなセミナー・研修の実施。

#### ③就職促進メニュー

「気仙沼カムバック促進事業」の実施。  
気仙沼市を離れた方、震災により気仙沼市以外での就職を余儀なくされた方の気仙沼市への帰郷を促進。

#### ④雇用創出実践メニュー

「気仙沼マドレーヌ」・「気仙沼さつま揚げ」(よしきり鮫を原料)などの地域資源を活用した新商品の開発。

### 実施期間・事業規模

- 平成25年度～27年度
- 実践型事業 192,338千円  
(委託費総額)

### 事業成果

アウトプット指標 (実践型事業)	平成25年度			平成26年度			平成27年度		
	計画	実績	達成率	計画	実績	達成率	計画	実績	達成率
雇用拡大	30社	33社	110%	57社	42社	74%	57社	—	—
人材育成	55人	84人	153%	171人	99人	58%	160人	—	—
就職促進	—	—	—	180人	46人	26%	180人	—	—

アウトカム指標 (実践型事業)	平成25年度			平成26年度			平成27年度		
	計画	実績	達成率	計画	実績	達成率	計画	実績	達成率
就職創業者数	36人	55人	152%	69人	80人	115%	71人	—	—